

1 概 要

事業所数：40,692事業所（平成21年比：5.5%減）

従業者数：483,588人（平成21年比：3.4%減）

売上(収入)金額：最も売上(収入)金額が多い産業は「卸売業，小売業」

付加価値額：最も付加価値額が多い産業は「卸売業，小売業」

平成21年経済センサス-基礎調査と比較すると、事業所数及び従業者数は、さいたま市、埼玉県、全国で共通して減少している。それぞれの減少率（増減率）をみると、さいたま市は、埼玉県や全国に比べ、低い比率をしめしている。

【表1、図1参照】

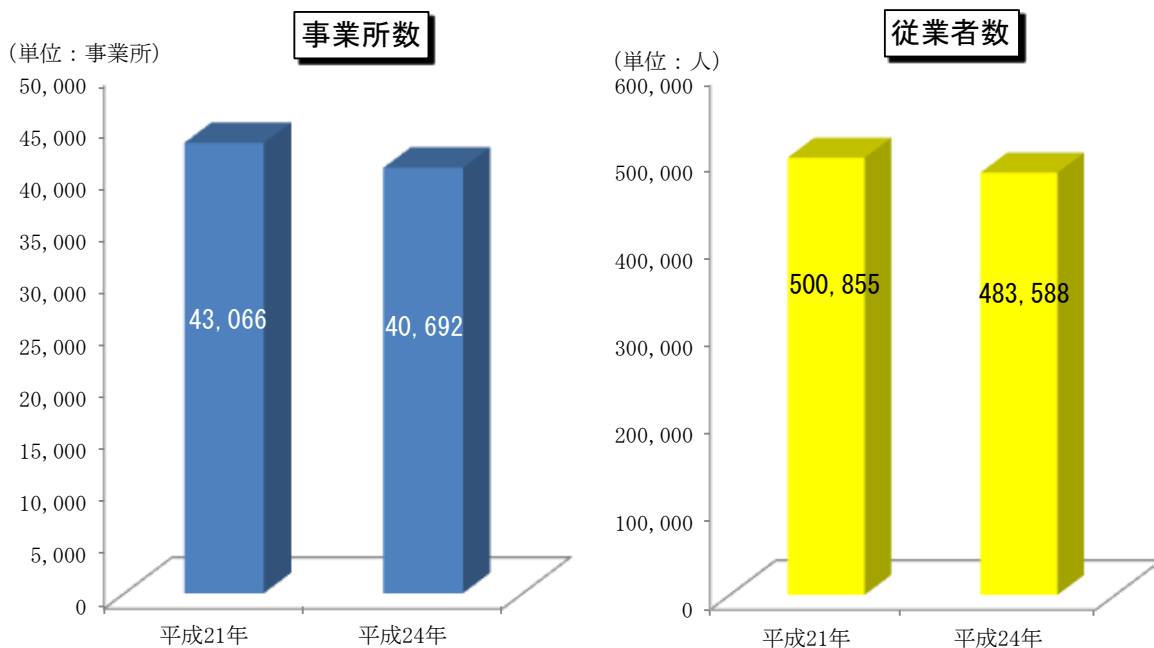
表1 民営事業所数及び従業者数の推移

	区 分	平成21年	平成24年	増減数	増減率
さいたま市	事業所数	43,066	40,692	△ 2,374	△5.5%
	従業者数（人）	500,855	483,588	△ 17,267	△3.4%
埼 玉 県 (さいたま市が占める割合)	事業所数	262,185 (16.4%)	244,825 (16.6%)	△ 17,360 —	△6.6% —
	従業者数（人）	2,593,162 (19.3%)	2,492,294 (19.4%)	△ 100,868 —	△3.9% —
全 国 (さいたま市が占める割合)	事業所数	5,886,193 (0.7%)	5,453,635 (0.7%)	△ 432,558 —	△7.3% —
	従業者数（人）	58,442,129 (0.9%)	55,837,252 (0.9%)	△ 2,604,877 —	△4.5% —

注1：平成21年は、経済センサス-基礎調査（平成21年7月1日現在）の調査結果によるものである。

注2：従業者数は、男女別の不詳を含む。

図1 さいたま市の民営事業所数及び従業者数の推移



2 事業所数

事業所数は40,692事業所で、平成21年より2,374事業所減少（5.5%減）

(1) 事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が10,338事業所（構成比25.4%）で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が4,834事業所（同11.9%）、「建設業」が3,940事業所（同9.7%）、「生活関連サービス業，娯楽業」が3,709事業所（同9.1%）と続いており、これら4業種で過半数を占めている。また、「金融業，保険業」と「医療，福祉」の2業種は平成21年に比べ増加した。

事業所数を産業小分類別にみると、「専門料理店」（産業大分類「宿泊業，飲食サービス業」）が、1,404事業所で最も多く、「貸家業，貸間業」（同「不動産業，物品賃貸業」）、「美容業」（同「生活関連サービス業，娯楽業」）がそれぞれ1,158事業所、1,135事業所と続いている。

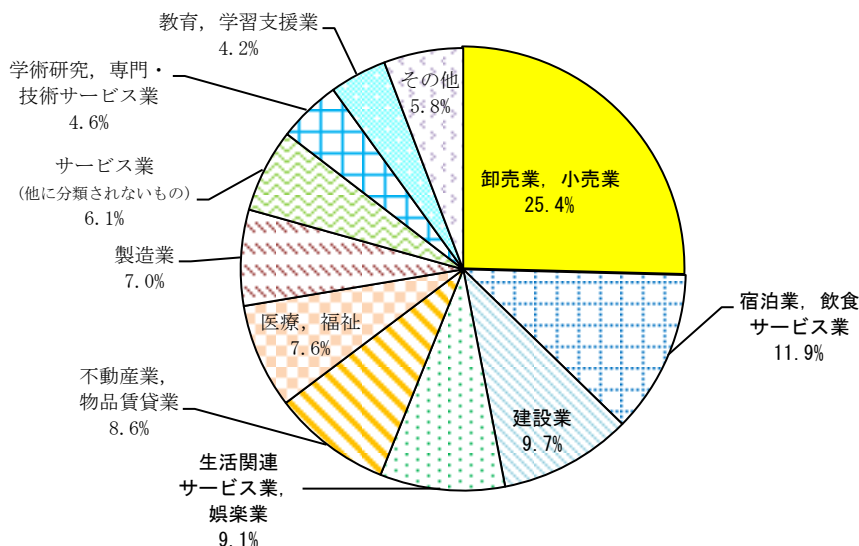
【表2-1、図2-1参照】

表2-1 産業大分類別民営事業所数の推移

区 分	平成21年	平成24年	平成24年		
			構成比	増減数	増減率
全産業（S公務を除く）	43,066	40,692	100.0%	△2,374	△5.5%
農 林 漁 業	64	59	0.1%	△5	△7.8%
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	4,233	3,940	9.7%	△293	△6.9%
製造業	3,177	2,839	7.0%	△338	△10.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	26	23	0.1%	△3	△11.5%
情報通信業	621	544	1.3%	△77	△12.4%
運輸業，郵便業	884	810	2.0%	△74	△8.4%
卸売業，小売業	11,181	10,338	25.4%	△843	△7.5%
金融業，保険業	776	785	1.9%	9	1.2%
不動産業，物品賃貸業	3,737	3,515	8.6%	△222	△5.9%
学術研究，専門・技術サービス業	2,028	1,873	4.6%	△155	△7.6%
宿泊業，飲食サービス業	5,172	4,834	11.9%	△338	△6.5%
生活関連サービス業，娯楽業	3,864	3,709	9.1%	△155	△4.0%
教育，学習支援業	1,727	1,697	4.2%	△30	△1.7%
医療，福祉	2,873	3,109	7.6%	236	8.2%
複合サービス事業	152	136	0.3%	△16	△10.5%
サービス業（他に分類されないもの）	2,551	2,481	6.1%	△70	△2.7%

注：平成21年は、経済センサス基礎調査（平成21年7月1日現在）の調査結果によるものである。

図2-1 産業大分類別民営事業所数の構成比



(2) 経営組織別に事業所数をみると、総数が 40,692 事業所に対して、「法人事業所」が 28,354 事業所（構成比 69.7%）、「個人事業所」が 12,163 事業所（同 29.9%）となっている。

【表 2 - 2 参照】

表 2 - 2 経営組織別民営事業所数の推移

年次	総数	個人	法人		法人でない 団体	
			会社	会社以外の法人		
平成21年	43,066	13,537	29,347	27,206	2,141	182
平成24年	40,692	12,163	28,354	26,069	2,285	175
	(構成比)	(29.9%)	(69.7%)	(64.1%)	(5.6%)	(0.4%)

注：平成21年は、経済センサス基礎調査（平成21年7月1日現在）の調査結果によるものである。

(3) 従業者規模別に事業所数をみると、総数が 40,692 事業所に対して、従業者数が「1～4人」の事業所数が 21,228 事業所（構成比 52.2%）と最も多く、「5～9人」及び「10～19人」の事業所数がそれぞれ 8,741 事業所（同 21.5%）、5,577 事業所（同 13.7%）と続いている。

【表 2 - 3、図 2 - 2 参照】

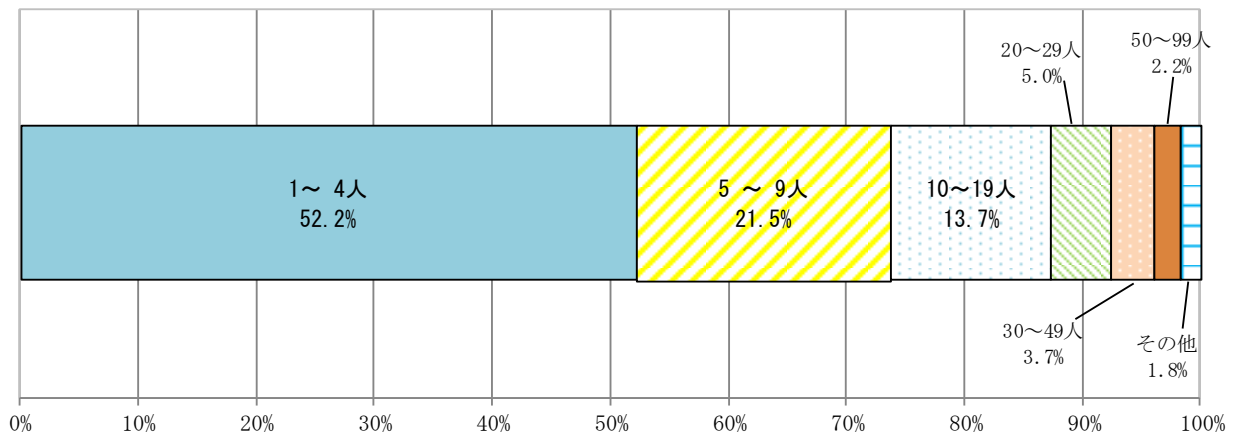
表 2 - 3 従業者規模別民営事業所数の推移

年次	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣 従業者のみ
		平成21年	43,066	22,924	9,183	5,573	2,210	1,548	917	384	100
平成24年	40,692	21,228	8,741	5,577	2,030	1,493	908	364	82	114	155
	(構成比)	(52.2%)	(21.5%)	(13.7%)	(5.0%)	(3.7%)	(2.2%)	(0.9%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.4%)

注1：平成21年は、経済センサス基礎調査（平成21年7月1日現在）の調査結果によるものである。

2：「出向・派遣従業者のみ」について、平成21年は派遣従業者のみの数値。

図 2 - 2 従業者規模別民営事業所数の構成比



3 従業者数

従業者数は483,588人で、平成21年より17,267人減少(3.4%減)

(1) 従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が111,715人(構成比23.1%)で最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が60,450人(同12.5%)、「宿泊業，飲食サービス業」が48,242人(同10.0%)、「医療，福祉」が47,360人(同9.8%)と続いており、これら4業種で過半数を占めている。

また、男女別の従業者比率をみると、男性従業者の占める割合が高い産業は、「建設業」が82.4%、「運輸業，郵便業」が80.0%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が77.3%などとなっている。一方、女性従業者の占める割合が高い産業は、「医療，福祉」が72.1%、「宿泊業，飲食サービス業」が57.5%、「金融業，保険業」が55.7%などとなっている。

【表3-1、図3-1、図3-2参照】

表3-1 産業大分類別従業者数の推移

区 分	平成21年 (単位:人)	平成24年(注2)					
		(単位:人)	構成比	増減数	増減率	男	女
全産業(S公務を除く)	500,855	483,588	100.0%	△17,267	△3.4%	263,385	217,002
農 林 漁 業	489	435	0.1%	△54	△11.0%	287	148
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	38,334	34,821	7.2%	△3,513	△9.2%	28,681	6,140
製造業	47,990	42,926	8.9%	△5,064	△10.6%	28,838	14,088
電気・ガス・熱供給・水道業	2,199	2,277	0.5%	78	3.5%	1,759	518
情報通信業	9,672	11,356	2.3%	1,684	17.4%	7,816	3,422
運輸業，郵便業	32,707	29,467	6.1%	△3,240	△9.9%	23,572	5,895
卸売業，小売業	121,215	111,715	23.1%	△9,500	△7.8%	56,958	54,429
金融業，保険業	19,668	19,793	4.1%	125	0.6%	8,761	11,032
不動産業，物品賃貸業	17,644	16,262	3.4%	△1,382	△7.8%	9,622	6,515
学術研究，専門・技術サービス業	15,695	13,960	2.9%	△1,735	△11.1%	9,181	4,779
宿泊業，飲食サービス業	50,546	48,242	10.0%	△2,304	△4.6%	19,103	27,753
生活関連サービス業，娯楽業	24,261	23,685	4.9%	△576	△2.4%	10,580	13,105
教育，学習支援業	17,470	18,785	3.9%	1,315	7.5%	8,496	9,254
医療，福祉	42,709	47,360	9.8%	4,651	10.9%	13,193	34,167
複合サービス事業	2,231	2,054	0.4%	△177	△7.9%	1,195	856
サービス業(他に分類されないもの)	58,025	60,450	12.5%	2,425	4.2%	35,343	24,901

注1：平成21年は、経済センサス基礎調査(平成21年7月1日現在)の調査結果によるものである。

注2：男女別の不詳を含むため、男女別の合計と一致しない場合がある。

図3-1 産業大分類別従業者数の構成比

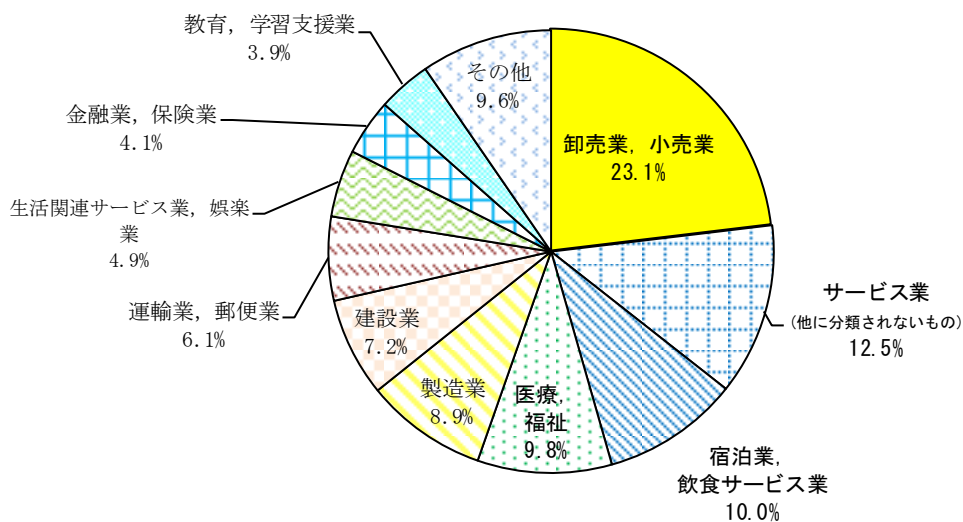
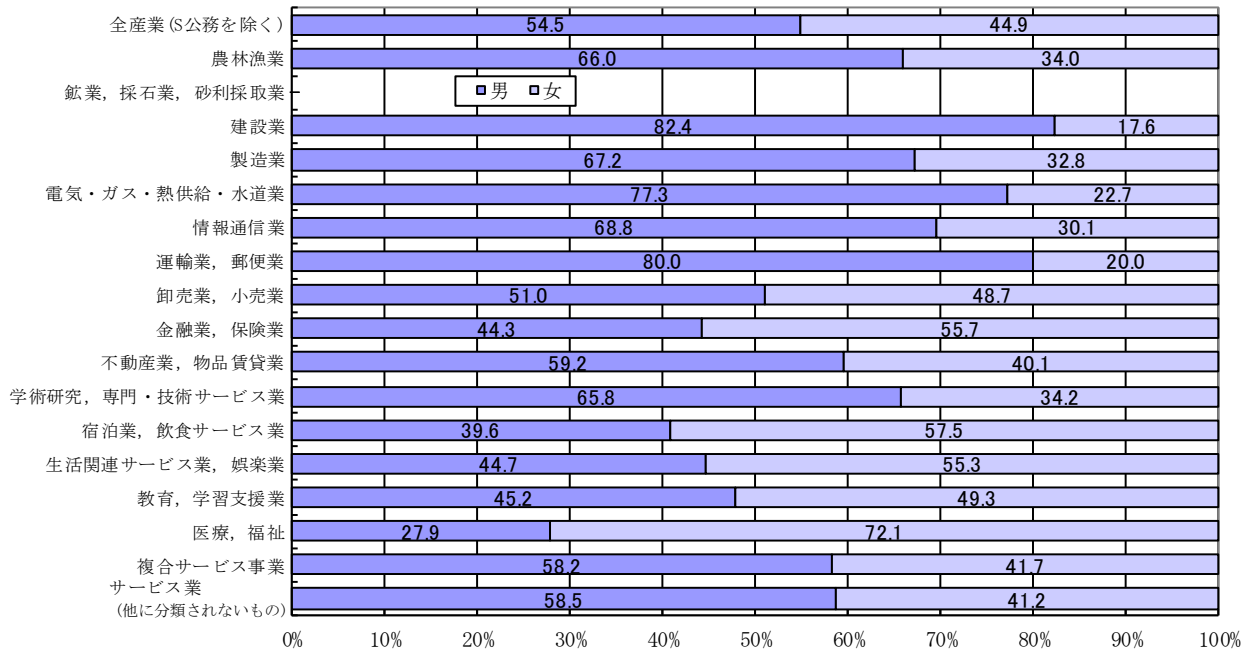


図 3 - 2 産業大分類別従業者数の男女比



(2) 従業上の地位別に従業者数をみると、総数が 483,588 人に対して、「常用雇用者」は「正社員・正職員」が 228,655 人（構成比 47.3%）、「正社員・正職員以外」が 181,150 人（同 37.5%）で大きな割合を占めている。

【表 3 - 2、図 3 - 3 参照】

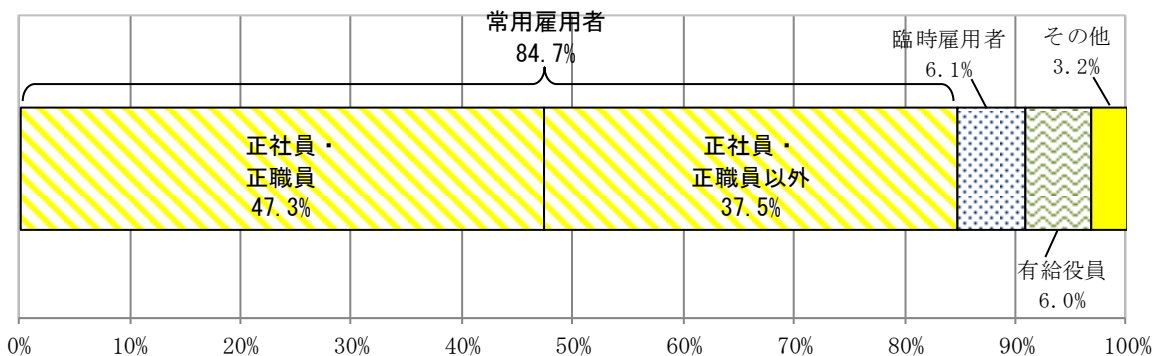
表 3 - 2 従業上の地位別従業者数の推移

年次	総数 (人)	個人業主	無給の 家族従業者	有給役員	常用雇用者	常用雇用者		臨時雇用者
						正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以外	
平成21年	500,855	13,373	3,524	32,606	423,201	243,001	180,200	28,151
平成24年	483,588	12,028	3,279	28,993	409,805	228,655	181,150	29,483
	(構成比)	(2.5%)	(0.7%)	(6.0%)	(84.7%)	(47.3%)	(37.5%)	(6.1%)

注 1：平成21年は、経済センサス基礎調査（平成21年7月1日現在）の調査結果によるものである。

注 2：男女別の不詳を含む。

図 3 - 3 従業上の地位別従業者数の構成比



(3) 経営組織別に従業者数をみると、総数が483,588人に対して、「法人事業所」が445,557人（構成比92.1%）、「個人事業所」が37,230人（同7.7%）となっている。

【表3-3参照】

表3-3 経営組織別従業者数の推移

年次	総数 (人)	個人	法人		法人でない 団体	
			会社	会社以外の法人		
平成21年	500,855	41,199	458,894	409,766	49,128	762
平成24年	483,588 (構成比)	37,230 (7.7%)	445,557 (92.1%)	394,159 (81.5%)	51,398 (10.6%)	801 (0.2%)

注1：平成21年は、経済センサス基礎調査（平成21年7月1日現在）の調査結果によるものである。

注2：男女別の不詳を含む。

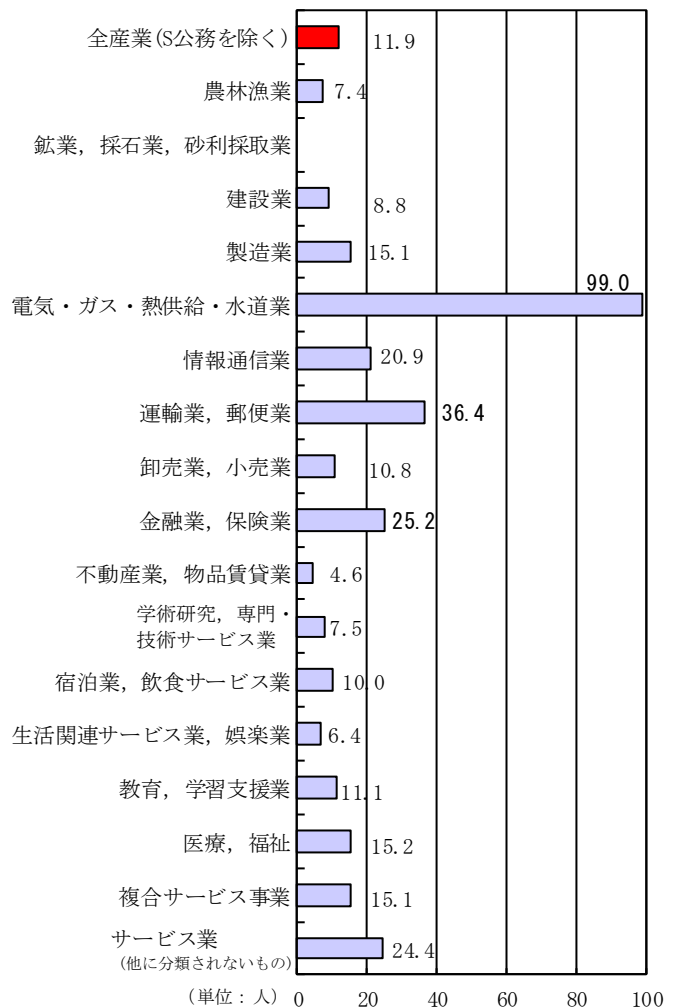
(4) 1事業所当たりの従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が99.0人で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」の36.4人、「金融業、保険業」の25.2人の順となっている。一方、一番少ない産業をみると「不動産業、物品賃貸業」で4.6人、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」の6.4人となっている。

【表3-4、図3-4参照】

表3-4 産業大分類別1事業所当たり従業者数

区分	1事業所当たり 従業者数 (人)
全産業(S公務を除く)	11.9
農林漁業	7.4
鉱業、採石業、砂利採取業	-
建設業	8.8
製造業	15.1
電気・ガス・熱供給・水道業	99.0
情報通信業	20.9
運輸業、郵便業	36.4
卸売業、小売業	10.8
金融業、保険業	25.2
不動産業、物品賃貸業	4.6
学術研究、専門・ 技術サービス業	7.5
宿泊業、飲食サービス業	10.0
生活関連サービス業、娯楽業	6.4
教育、学習支援業	11.1
医療、福祉	15.2
複合サービス事業	15.1
サービス業(他に分類されないもの)	24.4

図3-4 産業大分類別1事業所当たり従業者数



4 売上(収入)金額

最も売上(収入)金額が多い産業は「卸売業, 小売業」で、4兆9,374億700万円

売上(収入)金額を産業大分類別にみると、「卸売業, 小売業」が4兆9,374億700万円で最も多く、次いで「医療, 福祉」が2兆1,545億9,200万円、「製造業」が8,611億5,400万円と続いている。

また、1事業所当たり売上(収入)金額をみると、「医療, 福祉」が9億4,293万円で最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が6億2,689万円、「製造業」が3億8,704万円と続いている。

【表4参照】

表4 産業大分類別売上(収入)金額ランキング

区 分	売上(収入)金額 (百万円)	1事業所当たり 売上(収入)金額 (万円)	従業者1人当たり 売上(収入)金額 (万円)
卸売業, 小売業	4,937,407 (1位)	62,689 (2位)	5,723 (2位)
医療, 福祉	2,154,592 (2位)	94,293 (1位)	5,965 (1位)
製造業	861,154 (3位)	38,704 (3位)	2,664 (4位)
不動産業, 物品賃貸業	492,681 (4位)	18,418 (4位)	3,884 (3位)
生活関連サービス業, 娯楽業	313,787 (5位)	12,064 (5位)	2,043 (5位)

注1: 外国の会社及び法人でない団体を除く民営事業所を対象としている。

注2: 不詳の区分を除くランキングである。

5 付加価値額

最も付加価値額が多い産業は「卸売業, 小売業」で、5,795億5,700万円

※付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のこと(詳細については、「II用語解説」を参照)。

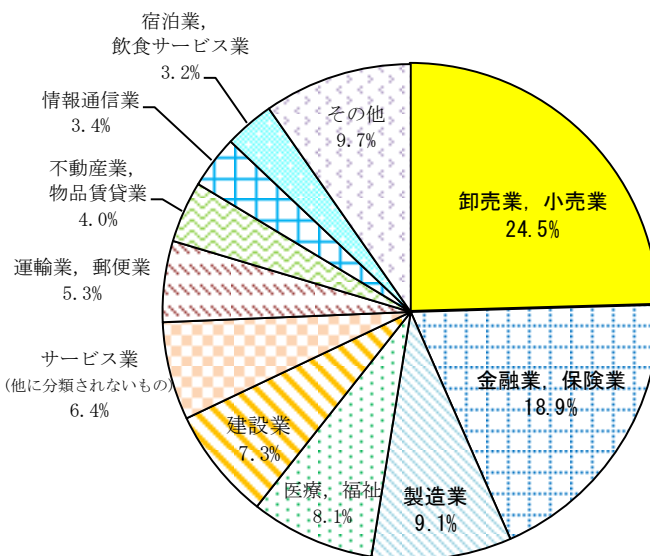
付加価値額を産業大分類別にみると、「卸売業, 小売業」が5,795億5,700万円(構成比24.5%)で最も多く、次いで「金融業, 保険業」が4,460億3,400万円(同18.9%)、「製造業」が2,152億100万円(同9.1%)続いております、これら4業種で過半数を占めている。

【表5、図5参照】

表5 産業大分類別付加価値額

区 分	平成24年 (百万円)	
	金額	構成比
全産業(S公務を除く)	2,361,681	100.0%
農林漁業	959	0.0%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-
建設業	172,436	7.3%
製造業	215,201	9.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	35,525	1.5%
情報通信業	81,223	3.4%
運輸業, 郵便業	124,847	5.3%
卸売業, 小売業	579,557	24.5%
金融業, 保険業	446,034	18.9%
不動産業, 物品賃貸業	94,636	4.0%
学術研究, 専門・技術サービス業	72,152	3.1%
宿泊業, 飲食サービス業	76,657	3.2%
生活関連サービス業, 娯楽業	56,438	2.4%
教育, 学習支援業	53,813	2.3%
医療, 福祉	191,287	8.1%
複合サービス事業	9,745	0.4%
サービス業(他に分類されないもの)	151,171	6.4%

図5 産業大分類別付加価値額の構成比



6 行政区別

事業所数、従業者数ともに大宮区が最も多い

(1) 行政区別に事業所数をみると、「大宮区」が6,887事業所（構成比16.9%）で最も多く、次いで「浦和区」が5,857事業所（同14.4%）、「北区」が4,618事業所（同11.3%）と続いている。

(2) 従業者数をみると、「大宮区」が112,148人（構成比23.2）で最も多く、次いで「浦和区」が64,671人（同13.4%）、「北区」が58,866人（同12.2%）と続いている。「大宮区」のみ、従業者数が10万人を超えている。

(3) 1事業所当たりの従業者数をみると、「大宮区」が16.3人で最も多く、次いで「中央区」が13.3人、「北区」が12.7人と続いている。また、1km²当たりの事業所数をみると、「大宮区」が540.2事業所で最も多く、次いで「浦和区」が508.9事業所、「中央区」が361.7事業所と続いている。

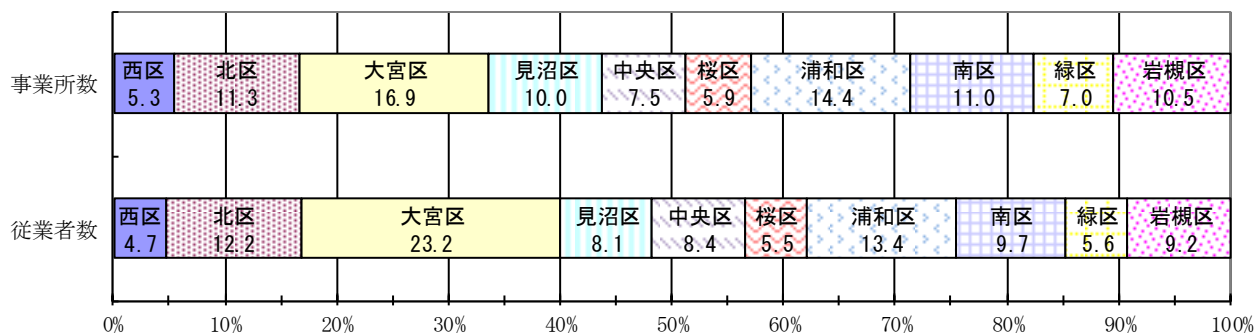
【表6、図6参照】

表6 行政区別事業所数及び男女別従業者数

	事業所数		従業者数（注）				1事業所 当たり 従業者数	1km ² 当たり 事業所数
	事業所数	構成比(%)	(人)	構成比(%)	男	女		
さいたま市	40,692	100.0	483,588	100.0	263,385	217,002	11.9	187.1
西区	2,177	5.3	22,595	4.7	12,512	10,003	10.4	74.7
北区	4,618	11.3	58,866	12.2	33,938	24,752	12.7	273.1
大宮区	6,887	16.9	112,148	23.2	59,504	51,144	16.3	540.2
見沼区	4,084	10.0	39,319	8.1	20,189	18,927	9.6	133.3
中央区	3,035	7.5	40,438	8.4	22,849	17,217	13.3	361.7
桜区	2,396	5.9	26,680	5.5	15,367	11,231	11.1	128.8
浦和区	5,857	14.4	64,671	13.4	32,610	31,963	11.0	508.9
南区	4,492	11.0	47,067	9.7	26,004	20,810	10.5	323.4
緑区	2,853	7.0	27,178	5.6	13,784	13,127	9.5	107.6
岩槻区	4,293	10.5	44,626	9.2	26,628	17,828	10.4	87.3

注：従業者数は男女別の不詳を含むため、男女別の合計と一致しない場合がある。

図6 行政区別事業所数及び男女別従業者数の割合



7 大都市別

事業所数：さいたま市は大都市の中で 13 番目

従業者数： " 12 番目

(1) 東京都の特別区部及び政令指定都市（以下、「21 大都市」という）別に事業所数をみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、名古屋市と続き、さいたま市は、多い方から 13 番目となっている。また、全国市町村でも、同様の順位となった。

(2) 21 大都市別に従業者数をみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、横浜市と続き、さいたま市は、多い方から 12 番目となっている。また、全国市町村でも、同様の順位となった。

(3) さいたま市で売上(収入)金額が最も多かった「卸売業、小売業」を 21 大都市別にみると、東京都の特別区部が最も多く、大阪市、名古屋市と続き、さいたま市は、多い方から 11 番目となっている。また、全国市町村でも、同様の順位となった。

【表 7 参照】

表 7 21 大都市の事業所数及び従業者数

	事業所数	大都市でみた順位 (事業所数)	従業者数 (注 1)			大都市でみた順位 (従業者数)	卸売業、小売業の 売上(収入)金額 (百万円) (注 2)	大都市で みた順位 (売上(収入)金額)
			(人)	男	女			
札幌市	74,335	5	831,700	444,841	384,435	5	9,291,831	6
仙台市	45,845	10	529,525	300,386	227,789	10	7,609,312	7
さいたま市	40,692	13	483,588	263,385	217,002	12	4,937,407	11
千葉市	28,629	20	385,877	214,076	169,805	14	3,479,867	12
特別区部	498,735	1	7,211,906	4,443,135	2,739,891	1	157,419,391	1
横浜市	114,454	4	1,428,600	800,978	619,376	3	9,619,962	5
川崎市	40,916	12	514,781	312,788	199,619	11	2,699,875	16
相模原市	23,124	25	240,371	130,693	107,612	24	1,014,323	21
新潟市	35,817	16	362,807	196,937	165,075	16	3,314,666	13
静岡市	36,579	14	345,035	192,317	152,075	17	2,711,868	15
浜松市	36,445	15	369,932	207,144	162,009	15	2,571,275	17
名古屋市	121,778	3	1,385,648	795,990	582,226	4	25,071,058	3
京都市	73,391	6	726,835	396,011	329,574	7	5,495,652	10
大阪市	189,234	2	2,192,422	1,286,310	900,166	2	40,883,386	2
堺市	29,198	19	302,156	168,630	132,540	20	1,661,022	20
神戸市	67,806	8	708,951	376,143	330,685	8	5,902,408	9
岡山市	31,318	17	322,468	178,166	143,450	18	2,815,021	14
広島市	53,302	9	571,528	320,073	249,570	9	7,281,037	8
北九州市	43,288	11	440,603	241,030	198,533	13	2,476,161	18
福岡市	68,821	7	828,494	456,783	364,838	6	11,757,784	4
熊本市	30,156	18	308,480	158,823	148,361	19	1,985,413	19

注 1：従業者数は男女別の不詳を含むため、男女別の合計と一致しない場合がある。

注 2：「卸売業、小売業の売上(収入)金額」は、外国の会社及び法人でない団体を除く民営事業所を対象としている。